

2 目標と方針

「みち文化と清流文化の連帯が奏でる“豊姫の国”の景観」のテーマの実現に向けて、次の4つの目標と7つの方針を掲げ、取り組んでいきます。

【目標】

- 目標1：北豊連山と豊前海の大地形を望む 眺望の景観づくり
- 目標2：歴史が重なりあう みちの景観づくり
- 目標3：豊かな恵みを育む 清流の景観づくり
- 目標4：人々のいとなみを伝える 文化の景観づくり

【方針】

- 方針1：絵になる眺望景観を守り育てます
- 方針2：自然が移り変わる景観を守り育てます
- 方針3：みちが伝える歴史景観を守り育てます
- 方針4：みちでつながる景観を守り育てます
- 方針5：多様な生態系を育む豊かな自然景観を守り育てます
- 方針6：豊かな恵みがもたらすなりわいの景観を守り育てます
- 方針7：人々のなりわいととも伝わる祭礼景観を守り育てます



1. 目標

目標1：北豊連山と豊前海の大地形を望む 眺望の景観づくり

山並み、谷筋、丘陵、平野、海といった大地形によって形づくられている京築地域の景観は、人々の原風景として親しまれていることから、この大地形を望むことができる景観を守り育てていくことが、地域固有の景観づくりには欠かせません。

大地形を望む眺望景観を地域の象徴的な景観として位置づけ、守り育てていくこと、さらには大地形で構成される景観のつながりを守り、維持していくことで、古代より守られてきた雄大な自然景観を将来にわたって引き継いでいきます。



<今川から北豊連山への眺望（みやこ町）>



<天地山公園から豊前海への眺望（豊前市）>

目標2：歴史が重なりあう みちの景観づくり

京築地域には、古代の大宰官道、勅使街道、近世の中津街道、近代の資源街道としてヒト・モノの往来によって栄えてきた歴史があります。

歴史が重なり合うみちが育んだ、地域固有の歴史景観があり、街道筋や集落、丘陵地、谷筋、山並み等に垣間見ることができます。

京築地域で培われてきた歴史景観の価値を再評価し、その価値を広く共有することで、将来にわたって歴史景観を守り育てるとともに、市街地内の良好な沿道景観を創っていきます。



<近世の中津街道（行橋市）>



<旧蔵内邸（築上町）>

目標3：豊かな恵みを育む 清流の景観づくり

京築地域には、北豊連山の山々を源流とした幾筋もの清流や数多くのため池が点在し、地域固有の貴重な生態系を有する自然景観があります。

また、清流は地域独自の海の幸山の幸を育み、人々のなりわいを支えています。

このような豊かな恵みをもたらす清流の景観を守り育てます。



<城井川（築上町）>



<矢方池（上毛町）>

目標4：人々のいとなみを伝える 文化の景観づくり

京築地域では、古代より大自然の恩恵を受けながら、個性豊かな文化や人々のいとなみが育まれてきました。

現在でも地域に数多く伝わる神楽に代表される祭礼は、これまで培われてきた地域のいとなみを今日に伝える貴重なものです。

このような人々のいとなみを伝える文化の景観を守り育てます。



<大村神楽（豊前市）>



<等覚寺の松会（苅田町）>

2. 方針

方針 1：絵になる眺望景観を守り育てます

京築地域には、蔵持山や松尾山から田園越しに豊前海を見下ろす景観、祓川や城井川等の谷筋沿いから山並みを見上げる景観等、大自然とのつながりから生まれるダイナミックな眺望景観があります。眺望景観は、それを見ることのできる場所、つまり視点場とその周辺環境の条件が整ってはじめて、素晴らしい景観として眺めることができます。

そのため、地域住民やまちづくり団体等と協働して視点場からの景観を絵になる眺望景観として守り育てます。



< 葦島海岸からの眺望（行橋市） >



< 国見山からの眺望（築上町） >



方針 2：自然が移り変わる景観を守り育てます

京築地域の景観は、古代より受け継がれた北豊連山、豊前海、今川、祓川、城井川等の川、京都平野等、景観を構成する自然要素が連なることで形づくられています。幹線道路や鉄道の車窓からは、田園の向こうに山並みが連なる景観や河川沿いに形成される谷筋の景観、北豊連山を背に遠浅で穏やかな豊前海が前面に広がる景観等、自然が移り変わる景観を楽しむことができます。

幹線道路や鉄道の車窓から眺望できる平地部から丘陵地、山並みへと自然が移り変わる景観を守るために、背景となる自然景観への連続性に配慮した景観づくりを進めていきます。



<平成筑豊鉄道から
北豊連山への眺望（行橋市）>



<祓川沿いから
北豊連山への眺望（みやこ町）>



方針 3：みちが伝える歴史景観を守り育てます

京築地域は、古代より交通の要衝として古くからヒト・モノが往来していました。また、修験道文化や八幡信仰文化等、数多くの歴史・文化遺産があります。中津街道や近代産業を支えた資源街道沿いには、大ノ瀬官衙遺跡、旧鉛屋門、石坂トンネル等、現在でも往時を偲ばせる町並みや遺跡が残されています。

こうした地域に点在する歴史的資源の中で、地域の景観を特徴づけているもの、地域で親しまれているものは、京築地域共有の財産として認識し、地域住民やNPO等の様々な主体が協働して、その保全に努めるとともに、地域に眠っている歴史的な由来や言い伝えを掘り起こし、景観づくりに活かしていきます。



<石坂トンネル（みやこ町）>



<大ノ瀬官衙遺跡（上毛町）>



方針 4：みちでつながる景観を守り育てます

京築地域の内外や地域内をつなぐ主要な幹線道路の道路景観は、多くの人々の目に触れることが多いことから、連続した良好な景観を守り育てていくことで、地域の個性や魅力をアピールすることができます。

そのために主要な幹線道路とその沿道の建築物等によって形成される道路景観を一体的に捉え、市街地、田園等、沿道の特性に応じた景観づくりを進めます。

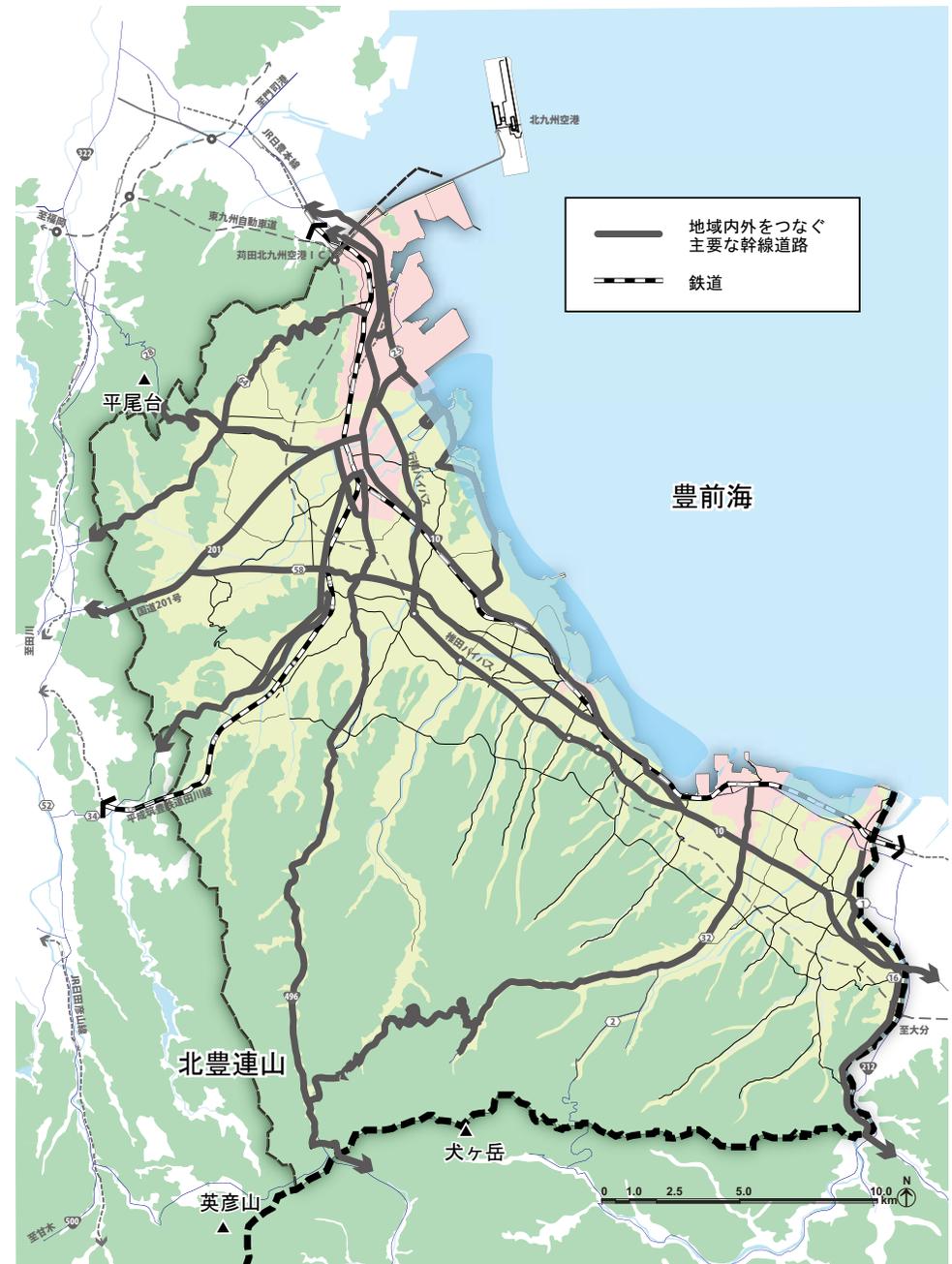
また、地域の身近な道路においては、花壇や街路樹の手入れや歩道の清掃活動等を地域住民や企業等が主体となって進めていきます。



<市街地内の道路（苅田町）>



<良好に維持されている道路（行橋市）>



方針 5：多様な生態系を育む 豊かな自然景観を守り育てます

京築地域の山々には、ツクシジャクナゲやヒモツル等の群生が残り、山から流れ出る清流には、カジカガエルやホタル等の多様な動植物が生息しています。これらの多様な生態系が京築地域の自然景観を彩っています。

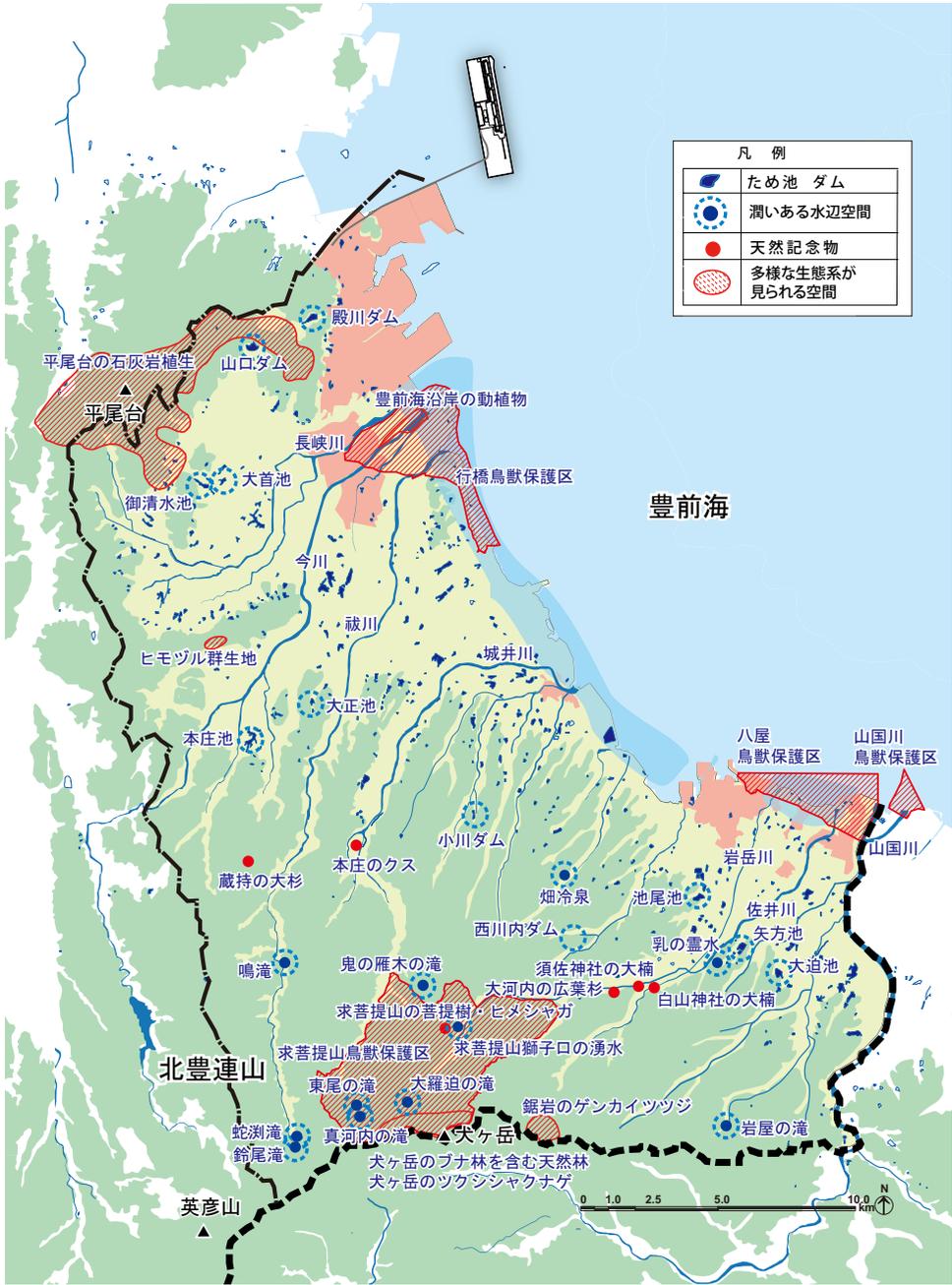
そうした豊かな生態系に支えられた自然景観を守り、後世に引き継いでいくために、周辺環境と調和する景観づくりや川と水辺の環境の保全に取り組みます。



<ホタル（豊前市）>



<ツクシジャクナゲの群生（豊前市）>



方針 6：豊かな恵みがもたらす なりわいの景観を守り育てます

京築地域には、山の森林、谷あいの棚田、丘陵地帯の果樹園、ため池の点在する平野や干拓地の田園、豊前海の養殖漁場等、地域独自の海の幸山の幸を育んできたなりわいの景観が広がっています。

なりわいの景観は、谷筋一面に広がる初夏の田園、果樹が実をつける秋の丘陵、朝日が昇る豊前海に浮かぶ漁船のシルエット等、四季や時間の移ろいにより多彩な景観を生み出しています。

こうした人々の暮らしが形づくるなりわいの景観を、担い手の育成や地域住民やNPO等との連携による棚田の保全再生や耕作放棄地の活用、特産品のブランド化等により、守り育てます。



<等覚寺の棚田（刈田町）>



<朝日が昇る豊前海（行橋市）>



方針 7：人々のなりわいとともにも伝わる 祭礼景観を守り育てます

京築地域には、人々のなりわいとともにも、英彦山や求菩提山等の山々を中心に隆盛した修験道にまつわる神事、五穀豊穡や雨乞い等を祈願する神幸祭、全国にも例がない程数多く存在する神楽等の祭礼が行われています。

これらの祭礼景観を後世に引き継いでいくために、担い手の育成や地域が連携した情報発信等の取り組みを進めます。



< 苅田山笠 (苅田町) >



< 金富神楽の舞台
金富神社 (築上町) >



3 実現に向けた取り組み

地域活動の活性化と広域連携

広域的に広がる景観を有する京築地域では広域圏全体の連帯による景観まちづくりを推進する必要があります。

このため次のような取り組みにより、個々の地域で行われている活動を活性化し、ネットワーク化させ、地域の垣根を越えた景観まちづくりを推進します。

- ・ 景観資源がある地域で進める景観まちづくり活動や特に良好な景観を有する地区の景観形成に向けた取り組みを支援します。
- ・ シンポジウムや発表会などの場を提供し、地域のNPOやまちづくり団体の活動や交流を推進します。
- ・ 景観資源を活用した観光ルートやガイドマップの作成やインターネットを利用した情報発信を進めます。



<植樹の取り組み（吉富町）>



<大楠コンサート（築上町）>

担い手を育てるための仕組みづくり

京築地域固有の多様な景観を守り続けていくためには、地域住民や事業者が景観に関心を持ち、良好な景観の保全・形成につながる活動を行うことが大切です。

このような活動の担い手を育てるため次のような仕組みづくりを進めます。

- ・ あらゆる世代での景観意識向上を図るため、地域のNPO・まちづくり団体等と協働して、景観学習ツアーなどのイベントや講習会等の啓発活動や学習機会の提供などに取り組みます。
- ・ 子供たちの農業体験やグリーンツーリズムなどの振興による棚田や里山の維持・管理の育成、地域ブランドの創出による農林漁業の振興、環境保護活動の支援などの景観関連施策との連携に努めます。
- ・ 景観まちづくり活動の拠点となる場所の提供や優れた活動の表彰を行うなど、継続して取り組める仕組みづくりに努めます。



<福岡県景観文化展表彰式>



<小学生の田植え体験（行橋市）>

ルールづくり

京築地域の景観づくりのルールは、地域固有の特性や資源を最大限に活かした個性あふれる地域づくりの方策として、京築地域に関わる人々が連携して豊かな地域づくりを進めていくための基本となるものです。

テーマ協定で位置づけた景観づくりの目標や方針を基に、景観法に基づく景観計画を策定し、豊姫の国の景観づくりを進めることで地域の活性化を図ります。

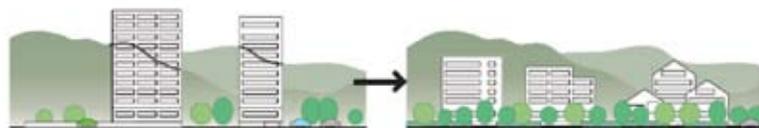
【ルールの考え方】

● 広域的に共通する景観特性に応じた、 良好な景観を守り育てるための方針づくり

地域の個性や特色に応じた良好な景観を守り育てていくため、広域的に共通する景観特性に応じたまとまりを設定し、良好な景観を守り育てるための方針を策定します。

大規模な建築物・工作物や屋外広告物等について、地域特性に応じた基準や地域の景観特性を活かしたデザインを誘導する基準を定めます。

■ 基準の例



眺望景観等を阻害するおそれのある建物について、形態、高さ等に配慮することが望ましい。

● 地域で親しまれている建造物や樹木を 守る方針づくり

地域で親しまれている景観上重要な建造物や樹木を指定し、その補修や維持管理の方針等を定めます。

● 良好な景観づくりを進める公共施設の方針づくり

地域の中で景観上重要な道路、河川、海岸等の公共施設を指定し、その整備方針等を定めます。

● なりわいの景観を守り育てる方針づくり

地域固有のなりわいの景観を守り育てるため、保全する区域や景観と調和のとれた農地に関する方針等を定めます。

自然環境となりわいや暮らしが一体となった文化的景観を守り育てるため、地域住民やNPO等との連携をしていく仕組みづくりを検討します。

体制づくり

京築地域の多様な景観を守り育てていくためには、そうした地域固有の文化や環境を維持保全、管理する多様な主体の参加が必要となります。

地域住民、地域団体・NPO、事業者、公共施設管理者、自治体等の様々な主体がパートナーシップを組み、活動や情報の共有・連携の場や景観形成の相談窓口としての役割を持つ協議会の設置等、良好な景観を形成するため、京築地域における景観形成に協働して取り組める体制づくりをします。



【地域住民】

景観づくりの担い手として、自発的に景観づくりに取り組み、地域のルールを遵守し、身近な清掃活動等に積極的に参加することが望めます。

【地域団体・NPO】

景観づくりの実践的活動の中心となって推進する担い手であり、同時に次の担い手となる人材の育成に努めることが望めます。また景観整備機構の指定を積極的に進めます。

【事業者】

良好な景観形成に資するよう地域のルールを遵守し、景観づくりへの積極的な参加と支援を行うことが望めます。

【公共施設管理者】

景観に配慮した施設の整備・管理を行うことが望めます。

【自治体】

景観づくりの基本的かつ総合的な施策を策定・実施し、景観づくりの普及・啓発・活動支援に努めるとともに、定められたルールの指導を行います。